

第8回石川町農業委員会臨時総会議事録

1. 招集年月日 令和8年7月21日（火） 午後1時15分

2. 招集場所 石川町役場 3階 議場

3. 議案

（1）議案第27号

石川町農業委員会長の選出について

（2）議案第28号

石川町農業委員会長職務代理者の選出について

（3）議案第29号

石川町農地利用最適化推進委員の委嘱について

（4）議案第30号

議席の決定について

4. 出席委員

農業委員 8名

1番	水野	勝栄	2番	江尻	茂雄	3番	円谷	卓彦
5番	野崎	重紀	6番	黒崎	佳奈	7番	岩谷	金良
8番	永沼	善恵	9番	泉	利夫			

農地利用最適化推進委員 11名

11番	佐藤	正男	12番	相樂	秀一	13番	添田	喜洋
14番	根本	重泰	16番	芳賀	泉	17番	薄葉	茂雄
18番	小松	克夫	19番	有賀	忍	20番	二瓶	美明
21番	小松	三男	22番	添田	文彦			

5. 欠席委員

農業委員 1名

4番 瀧口 弘昭

農地利用最適化推進委員 1名

15番 矢内 忠男

6. 出席した事務局職員

事務局長 荒木 成輔

農地管理係長 矢吹 進

書記 矢内 翔太

- ・ 事務局長 本総会は改選後初めての総会ですので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職務を行うことといたします。
2期目であり、年長の委員は岩谷金良委員でありますのでご紹介いたします。岩谷金良委員、よろしくお願いします。
 - ・ 臨時議長 只今紹介のありました岩谷金良です。
議長が決定されるまでの間、臨時議長を務めますので、議事進行に特段のご協力をお願いいたします。
日程第6 総会成立報告ですが、第8回石川町農業委員会臨時総会は、出席8名で定足数に達しており成立していることを報告します。
次に、日程7 議事録署名人の選出ですが、臨時議長の指名でご異議ありませんか。
 - ・ 全委員 （「異議なし」の声あり）
 - ・ 臨時議長 異議なしと認め、議事録署名人には水野勝栄委員及び江尻茂雄委員を指名します。
 - ・ 臨時議長 次に日程第8 仮議席の指定を行います。仮議席は、只今着席の議席を指定します。
-

日程第9 議案

- ・ 臨時議長 これより議事に入ります。
議案を上程します。
議案第27号 石川町農業委員会会長の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・ 事務局長 （議案朗読）
会長の互選について説明いたします。
会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されています。互選とは、相互に選挙することになるため投票により行うのが原則ではありますが、地方自治法第118条第2項の規定で出席委員にご異議ない場合は、指名推選の方法によることができます。従いまして投票と指名推選の2つの方法があります。

- ・臨時議長 只今、事務局長から説明がありましたが、投票または指名推選どちらの方法で選出するかお諮りいたします。発言される委員の方は挙手のうえ、仮議席の番号を言ってから発言ください。
 - ・黒崎佳奈委員 6 番 指名推選の方法で良いと思います。
 - ・臨時議長 只今、黒崎佳奈委員より指名推選との意見がありましたが、指名推選することでご異議ありませんか。
 - ・全委員 （「異議なし」の声あり）
 - ・臨時議長 異議なしと認めます。会長の選出は指名推選により行うことにします。それでは、指名推選を行いますので委員の発言を求めます。
 - ・黒崎佳奈委員 泉利夫委員を指名推選します。
 - ・臨時議長 只今、黒崎委員から泉委員に推薦がありました。ご異議ありませんか。
 - ・全委員 （「異議なし」の声あり）
 - ・臨時議長 異議なしと認めます。会長には泉利夫委員が選出されました。
会長が決まりましたので、ここで議長を交代します。ご協力ありがとうございました。

なお議長を交代する間、暫時休議します。
午後 1 時 4 2 分 休議
午後 1 時 4 4 分 再開
 - ・事務局長 只今会長に選任されました泉利夫委員より就任の挨拶をお願いします。
 - ・泉利夫委員 （会長就任挨拶）
 - ・議 長 再開します。
-

それでは次に、議案第 2 8 号 石川町農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・事務局長 （議案朗読）

職務代理者の互選について説明いたします。

職務代理者の互選については、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されています。先ほどの会長の選出と同じように投票と指名推選の 2 つの方法があります。
- ・議 長 只今、事務局長から説明がありましたが、投票又は指名推選どちらの方

法で選出するかお諮りいたします。発言される委員の方は挙手のうえ、仮議席の番号を言ってから発言ください。

・黒崎佳奈委員 6 番 指名推選でお願いします。

・議 長 只今、黒崎委員より、指名推選との意見がありましたが、指名推選することでご異議ありませんか。

・全委員 （「異議なし」の声あり）

・議 長 異議なしと認めます。会長職務代理者の選出は指名推選により行うことにいたします。

それでは、指名推選を行いますので委員の発言を求めます。

・黒崎佳奈委員 8 番 永沼善恵委員を指名推選します。

・議 長 只今、黒崎佳奈委員から、永沼善恵委員に推薦がありました。ご異議ありませんか。

・全委員 （「異議なし」の声あり）

・議 長 異議なしと認めます。職務代理者には、永沼善恵委員が選出されました。職務代理者の永沼善恵委員より就任の挨拶をお願いします。それでは前にお進みください。

・永沼善恵委員 （職務代理者就任挨拶）

・議 長 ありがとうございます。次に議案第 29 号 石川町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

・事務局長 （議案朗読）

令和 8 年 2 月 3 日から 3 月 2 日まで募集を行ったところ、最終的に各行政区より 12 名の方の推薦をいただいております。また、4 月の農業委員会総会においても 12 名の方は候補者として承認されております。

なお、推進委員を委嘱するために本総会での承認をお願いするものです。

・議 長 石川町農地利用最適化推進委員の委嘱について質疑に入りますので、ご意見のある方の発言を求めます。

・全委員 （「異議なし」の声あり）

・議 長 それではお諮りいたします。石川町農地利用最適化推進委員の審議については一括審議とします。何かご意見ございませんか。

・全委員 （「異議なし」の声あり）

- ・議 長 異議なしと認めます。採決に入ります。石川町農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認される方の起立を求めます。
(起立多数)
- ・議 長 それでは賛成多数ですので、全ての石川町農地利用最適化推進委員の委嘱については承認されました。
- ・議 長 次に議案第２８号 議席の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・事務局長 (議案朗読)
なお、石川町農業委員会会議規則第５条の規定により、議席は会長が指定することになっています。
参考までに、只今の仮議席は、農業委員及び農地利用最適化推進委員、共に就任期数別に、それぞれ年齢の若い順からとなっています。
なお、慣例として、会長は農業委員の最終議席、職務代理者はその前の議席としております。
- ・議 長 事務局長から説明がありましたが、議席は会長が指定することになっております。
慣例により会長は９番、職務代理者は８番の議席とします。
この他は只今の議席とし、空席となる議席は次の議席から順次繰り上げた議席を指定します。
確認のため議席番号を、事務局から報告させます。
- ・事務局長 (議席の報告)
- ・議 長 それでは、事務局から報告のあった議席に着席して下さい。
全員着席するまで暫時休議します。
午後１時５３分 休議
午後１時５４分 再開
- ・議 長 再開します。
次の委員会総会からは、只今の議席に着席して下さい。
以上で本日提案された議題はすべて終了しました。

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和 8 年 7 月 2 1 日

石川町農業委員会

石川町農業委員長 _____

議事録署名人 1 番 _____

2 番 _____